

九州・沖縄地方成長産業戦略  
～九州・沖縄 Earth 戦略～

I. 総論

1. 基本的考え方

長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図る「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の推進により、我が国経済は「マイナス」から「プラス」へと転じ、九州・沖縄地域の経済も持ち直してきているが、景気回復の実感は、地方や中小企業・小規模事業者には十分浸透したとはいえず、経済の好循環を目指した戦略的な取組の実施が緊要の課題となっている。

このため、九州・沖縄地域において重点化すべき戦略産業分野を特定し、地域資源を掘り起こして必要な戦略を定めるとともに、その具現化を促す取組を検討し、実行することを目的として、九州・沖縄地方産業競争力協議会を 2013 年（平成 25 年）11 月に設置した。構成メンバーは、九州経済連合会会長を協議会会長として、各県知事、政令市長、企業経営者等を委員に、国の各支部局長をオブザーバーとし、官民一体で検討を行った。協議会では構成員での議論に加え、分科会の開催、各県によるヒアリング調査等を通じて地域経済を支える中小企業等の生の声を集めた。

本戦略は、政府の日本再興戦略を踏まえた上で、上記の趣旨に沿って、今後、九州・沖縄地域において重点化すべき成長産業を明らかにし、その産業競争力を飛躍的に高めていくために、地域において重点的に推進すべき取組や更なる規制緩和を求める事項等について取りまとめたもので、2020 年（平成 32 年）に向けた九州・沖縄地域の成長産業戦略を示したものである。

2. 九州の現状と課題

九州の総人口は国勢調査によれば 2000 年（平成 12 年）にピークを迎え、全国よりも一足早く減少に転じている。このままの状況が続けば、九州の 2040 年（平成 52 年）の人口は、2010 年（平成 22 年）比で約 250 万人の減少が予測されている。こうした状況の中で、地域の活力を維持し発展させていくためには、急速な経済成長を遂げつつあるアジア市場の開拓が不可欠であり、アジア市場を睨んだ商品等の開発や市場開拓を促進するとともに、海外観光客、海外企業の投資を呼び込む誘致活動を推進することが重要である。

九州の主要産業であるエレクトロニクス関連産業は、生産拠点として IC 生産額で国内 4 割のシェアを占めているが、グローバル競争の激化により、国内大手メーカーの再編が進むなど厳しい状況にある。また、九州の自動車産業は、

最新鋭工場であることから、国内重要生産拠点として位置づけられているが、人口減少、若者のクルマ離れ等で国内需要が低迷する一方、所得の向上、人口増加等による新興国での市場拡大により、今後、海外需要地での生産拡大が予想される。このため、九州が引き続き成長を持続するためには、これら九州経済を牽引している基幹産業において、競争力強化につながる新技術分野を核に更なる発展を目指すとともに、新たな経済成長と雇用を生み出す成長産業の創出を図ることが不可欠である。

政府が示した日本再興戦略の戦略市場創造プランの中で、規制緩和等により、成長産業になると期待されるエネルギー、健康ヘルスケア、農業、観光の分野は、それぞれ九州において高いポテンシャルを有している分野である。エネルギー分野は、九州の自然条件等により豊富な再生可能エネルギー（以下、再エネ）資源を有し、全国の中でもいち早くその導入が進んでいる。健康ヘルスケア分野は、高齢化により全国に先行して九州が需要のピークを迎える状況にある。農業分野は、九州は全国の約 2 割の産出額を占める食料基地であり、観光は、アジアとの近接性を活かした誘客など早くから九州一体となった取組が進められている分野である。

本戦略は、九州の産学官金が連携して、豊かな自然を活かしグローバル（地球規模）な視点で課題に挑戦する九州の成長戦略であり、4 つの戦略産業分野が相互に連携し、一例えば、農業分野での再エネの活用、ヘルスケアツーリズムの展開、戦略産業分野関連イベント・会議等の域内開催などにより相乗効果を高めてアジアのゲートウェイとして持続的な発展を目指すものである。

事業所数全体の 99%以上を占める中小・小規模企業は、地域における成長戦略の実現のための鍵である。これらの企業の活動を支える地域の金融機関には、創業・新事業支援に向けた取組みやビジネスマッチングの支援など地域の特性や企業ニーズを踏まえた役割が期待される。

九州は古くから海外との交易が盛んな地域である。こうした歴史を持つ九州の全域がまさに日本の出島（特区）、アジアのゲートウェイとなり、国内外から人が集う地域となることを目指すとともに、期待される戦略産業分野で突破的な取組を担うことにより、日本再興戦略を先導する地域となることを目指したい。

## II. 戦略分野

### 1. クリーン分野

2013 年（平成 25 年）の鉱物性燃料（石油、天然ガス等）の輸入額は 27 兆 4,438

億円に達し、我が国の貿易赤字を過去最大となる 11 兆 4,684 億円に押し上げる要因のひとつとなった。

このため、再エネ等の利活用を拡大し、域内のエネルギー自給を高めるとともに、省エネルギー関連技術の開発やその導入・普及を促進し、エネルギー使用効率の向上に取り組むことにより、国富の流出を防ぐとともに、エネルギーセキュリティを高めることが極めて重要となっている。

一方、基幹エネルギーである鉱物性燃料の果たすべき役割も依然として重要である中、気候変動や環境破壊への懸念を踏まえ、より環境負荷の少ない高効率でクリーンな火力発電技術の開発が世界的に求められており、域内企業等による技術開発やビジネスモデルの先行が、グローバルな市場の開拓にも直結することが見込まれる。

こうした中、九州は、2012 年（平成 24 年）7 月の再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT 制度）導入以降、全国に比して再エネの導入が進展しており、メガソーラーの認定設備出力のシェアが全国トップ（全国シェア 25%）を占めるほか、海洋エネルギーや地熱等の適地が多く、国内の他地域と比較して高いポテンシャルを有している。

また、次世代クリーンエネルギーとして大きく期待される水素エネルギーについては、北部九州に世界的研究開発拠点を有し、燃料電池自動車（以下、FCV）の実証実験を含め、将来の水素社会の実現に向けて先導的な役割を果たしていることが大きな特徴となっている。

さらに、九州では、半導体関連産業等によって培われてきたハード・ソフト等の技術集積を活かした次世代の省エネルギー型部素材の開発やスマートコミュニティに係る実証研究が進んでおり、これまでに蓄積された公害防止・環境浄化技術を含め、クリーン分野において大きな可能性を秘めている。

このような状況を踏まえ、九州においては、以下の項目に沿った取組により産業の集積化・市場競争力の強化を図り、海外展開を含めた市場展開を推進することで、九州におけるエネルギー市場規模を現在の 0.5 兆円から 2020 年（平成 32 年）には 3 兆円に拡大するとともに、低廉な価格で必要なときに必要な量のクリーンなエネルギーを安心して利用できる社会の実現を目指す。

## （1）クリーンで経済的なエネルギーの供給拠点化

### ① 水素エネルギー社会の先導

#### A) 水素エネルギー関連産業の拠点化

水素は、次世代のエネルギーシステムを構成する環境調和型の二次エネルギー源として大きく期待されている。特に一次エネルギーの海外依存度が高い我が国にとって、副生水素のほか、太陽光、風力、バイオマスなどの再エ

ネからも生成可能で、電気エネルギーを変換して大規模かつ長期にわたって貯蔵することができ、利用時に CO<sub>2</sub>を発生させない水素エネルギーの利活用は非常に有益であると考えられている。一方、水素エネルギーの普及には、大規模な需要創出とそれに応じたインフラ整備を進め、その導入から利用までのコスト低減を図ることが極めて重要である。

こうした中、福岡県では、水素エネルギー利用社会の実現に向け、産学官で「福岡水素エネルギー戦略会議」を2004年（平成16年）に設立し、世界に先駆けて水素の製造、輸送・貯蔵から利用まで一貫した取組を推進している。水素分野の世界的研究機関である九州大学水素材料先端科学研究センターを中核とした研究開発、多様な水素供給源等を活かした水素タウンのモデル実証、地域企業等の水素エネルギー関連産業への新規参入に取組むなど、水素関連では国内随一の先端拠点地域となっている。加えて、九州においては、太陽光、風力、バイオマスなどの再エネのポテンシャルが高く、これらを利用した地域・コミュニティ単位での水素製造を行うことが可能と考えられる。また、北部九州及び山口地域は、製鉄所や石油コンビナート等で発生する副生水素など水素供給ポテンシャルを有していることから、双方の連携により大きな相乗効果が期待できる。

以上のような強みや取組を踏まえ、今後、将来的な海外展開を見通した上で、北部九州の取組を九州各地においても展開し、広域的な水素需要の創出を図ることにより、世界に先駆けて水素社会の実現に取組み、九州において関連産業の集積を図っていく。

#### A-1) 水素需要の創出

－燃料電池自動車の普及と水素の供給インフラ整備の一体的な推進－

次世代自動車のうち、特にFCVに関しては、北部九州での水素エネルギー利用社会の実現に向けた取組の中で、FCV・FCバスの公道実験など、総合的な水素利活用モデルを見出す試みを実践しているところである。

FCVは2014年（平成26年）12月から北部九州を含む4大都市圏を中心に市販が開始され、また、全国100カ所で水素ステーションの先行整備が計画されており、FCV市場の開拓が緒につく九州においてFCVの市場拡大を図るためにはFCVの普及と水素ステーション整備を一体的に推進することが重要である。九州においては官公庁や企業でFCVを率先導入するとともに、水素ステーション整備に向けた支援に取組んでいく。

また、福岡市においては、下水処理場のバイオガスから水素を製造し活用する水素ステーションの実現に向けた取組が進められている。これらの動向を踏まえ、全国に先駆けて低コストで安定した水素供給を実現するため、副

生水素の活用や再エネによる水素製造・供給の高効率化に各県が連携して取り組んでいく。

このように、九州全体で水素ステーションの整備を促進するとともに、水素に係る物流・商流（価格の安定化等）等の効率化・最適化に向けた取組を進める。同時に、試験研究機関によるデータ集積を活用して規制見直しの促進やコストの低減に努め、安全を確保しつつ、行政機関による許可を円滑に進めることも必要である。

## A-2) 水素需要の創出

### －定置型燃料電池の普及促進－

家庭用燃料電池（エネファーム）は2009年（平成21年）に市販開始され、2013年（平成25年）末現在、全国で累計7万5千台を超える数が販売されている。

民間企業において高効率化と低コスト化の取組が進められており、今後は一戸建て向けだけでなく、集合住宅向けの市場投入も控えており、九州でも普及が見込まれている。

またガスタービン複合発電と定置型燃料電池を組み合わせたトリプルコンバインド発電システム等の研究開発が進められており、将来的には北部九州を中心に実証中の石炭ガス化技術との組み合わせも期待されている。

このような可能性を持つ定置型燃料電池について、将来を見越した研究開発を進めながら、九州における更なる普及促進に向けて取り組んでいく。

## ② 次世代自動車の生産・開発拠点化

日本再興戦略においては、2030年（平成42年）までに国内新車販売に占める次世代自動車の割合を5割から7割にすることや、安全運転支援システム、自動走行システムの開発・環境整備等が盛り込まれている。他方、次世代自動車による新たな市場の創出に関しては、世界的な開発競争・市場競争の激化が見込まれる。

自動車産業は九州の基幹産業として、大きな雇用（従業員数43千人）を創出しており、地域への経済波及効果（製造品出荷額3.3兆円）が極めて大きい重要産業である。従って、今後市場がシフトすると見られる次世代自動車については、九州全体での普及促進・域内市場の拡大に取り組むと同時に、その生産拠点としてのみならず、開発機能をも併せ持つ拠点として発展するためのポジションをしっかりと定着させていく必要がある。

北部九州に立地する自動車メーカーの工場は、いずれも最新鋭の設備と高度な生産技術を有しており、国内における拠点工場となっている。また、近

年では、トヨタ自動車九州(株)がR&Dセンターを設置し、2011年(平成23年)に車両開発の一部を開始したほか、ダイハツ工業(株)が軽自動車のエンジン・ミッションの開発拠点となる久留米開発センターを2014年(平成26年)3月に開設するなど、開発機能の集積も進んでおり、北部九州は開発と生産が一体となったマザー機能を持つ先進拠点として、その地位を高めている。これに加え、九州では、北九州産業学術推進機構カー・エレクトロニクスセンターや九州大学大学院オートモーティブサイエンス専攻学科、九州大学水素材料先端科学研究センター、水素エネルギー製品研究試験センターなど、次世代自動車関連の研究・実証機関、人材育成機関等が多数存在し、次世代自動車の生産拠点・研究開発拠点としてのポテンシャルを有している。

今後、こうしたポテンシャルを活かし、九州において地域企業の開発・提案力の向上や生産技術の高度化支援、産業人材の育成等を推進するとともに、次世代自動車に関する自動車メーカー等の生産・研究開発機能の誘致を行い、HVやPHV、EV、FCV、クリーンディーゼル車など環境対応車全般を対象とする次世代自動車の生産拠点・研究開発拠点としての競争力強化を図る。

### ③ 地熱エネルギー関連産業の拠点化

九州は、広範な地域に豊富な地熱資源を有し、日本最大の地熱発電所(八丁原発電所11万kW)が立地するなど、地熱発電(温泉熱含む)の立地ポテンシャルを有している。発電事業の計画、設備の設置、メンテナンスまで地熱発電を総合的に実施する技術が蓄積されており、九州大学にも研究シーズが蓄積している。近年バイナリー発電が民間で行われており、他にも九州内で多くの地熱発電事業が動き始めている。

また、九州には中山間地を含め、広範囲に農山漁村が点在するなど、安定した効率の良い分散電源等への潜在的ニーズが高く、新たな掘削を必要としない湯けむり発電や地中熱の利用など、地産地消による循環型エネルギー等の活用モデルを導入することも期待される。

地熱発電を進めるためには、熱資源の正確な把握、自然公園法や温泉法の規制緩和、地熱発電に関する地元の理解促進が必要である。このため、九州全域で地熱開発に向けた詳細調査の加速化、自治体等によるトライアル発注の検討、産学官による研究開発の推進等を展開し、地熱利用先進地域を目指す。さらに、産学官が一体となって発電事業の計画から設備の設置、メンテナンスまで総合的に実施できる体制を構築するとともに、海外での地熱発電ビジネスの展開を目指す。

### ④ 海洋エネルギー関連産業の集積拠点形成

#### A) 洋上風力発電関連産業の集積拠点形成(日本版ブレーマーハーフェンの実現)

世界の風力発電総設備容量は、これまで前年比 15～30%超の伸び率で順調に拡大してきており、2012 年(平成 24 年)、28,319 万 kW に達している。一方、日本の風力発電総設備容量は、264 万 kW と世界の 0.93%に留まっており、今後の導入が期待されている。

製造業として捉えた場合、風力発電設備の製造には約 2 万点(2,000kw 級)に及ぶ部品が必要と言われており、裾野が広く、高い雇用創出効果が期待できる産業である。高い安全性や信頼性が求められる軸受けや電機部品など、国内企業が比較的優位性を持つ部分も多い。風力発電については、今後、大型・大容量の洋上風力発電が増えていくことが予測され、そうした市場に近接した地域においては、風車等の大型化に対応した効率的な海上輸送や港湾インフラの機能強化、送電網の整備等が必要である。

九州は、洋上風力発電において約 36,593 万 kW(全国比 26.5%)の導入ポテンシャル<sup>※1</sup>を持つと見込まれる非常に有望な地域であり、既に北部九州では、長崎県において「ながさき海洋・環境産業拠点特区構想」、北九州市において「グリーンエネルギーポートひびき(風力発電産業アジア総合拠点)構想」が策定され、洋上風力発電をコアとした関連産業の集積と新たなエネルギー供給拠点形成に向けた取組が進められている。

本構想を実現するためには、国において洋上風力発電の具体的な導入目標等を定め民間企業の設備投資意欲を喚起するとともに、大型風車等の生産・輸送に対応した企業立地の促進や港湾インフラの機能強化を図り、近隣諸国に先行した産業集積を進め、アジア市場の開拓を先導する戦略を持つことが必要である。

このため、国内市場を形成する上で、国による導入目標の設定を働きかけるとともに、受け皿となる具体的な港湾等のインフラの機能強化について検討を進め、洋上風力発電産業により町の産業復興を果たしたドイツ・ブレーマーハーフェンのような洋上風力発電関連産業の集積拠点化を目指す。

※1:「平成 24 年度 再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」(環境省)における、着床式と浮体式をあわせた洋上風力の導入ポテンシャル。

#### B) 日本版 EMEC<sup>※2</sup>の形成

日本周辺海域には、陸域以上の再エネのポテンシャルがあると期待されており、政府は、内閣官房に設置した総合海洋政策本部を中心に、実用化・事業化に向けた取組を一丸となって進めているところである。

こうした中、九州においては、前述のとおり、北部九州において長崎県や

北九州市での洋上風力発電の実証実験が開始されていることに加え、海洋温度差発電や潮流発電、波力発電などの海洋エネルギーを活用した研究開発が進められている。

また、九州には、海洋エネルギー開発に必要な国内有数の造船産業群が存在しているほか、陸上再エネ産業も育成されつつあり、将来の海洋エネルギー産業の集積が期待される。

しかしながら、海洋エネルギーは商業化されておらず、技術開発や漁業関係者との調整など海域利用ルールの明確化なども必要である。また、それらを迅速に実施するための拠点整備（環境整備）も必要である。

このため、九州においては今後、実証フィールド整備や実証実験の誘致を実施する。

また、必要な予算措置や研究開発型企業、関連企業を誘致するためのインセンティブ（税制改正等）を国へ要望する。さらに、導入目標の設定など市場形成に向けた働きかけや許認可等の手続きのワンストップ化・早期対応により開発した製品を早期に市場投入出来るようにする特区・規制緩和等も必要である。

※2）日本版 EMEC：欧州海洋エネルギーセンター（The European Marine Energy Centre）を参考に、実証実験のための海域を提供する実証フィールドを整備し、研究拠点化・産業集積を図る。

## ⑤ 高効率火力発電の導入促進

クリーンエネルギーによる低炭素社会を目指す一方、現在我が国発電電力量の大半を占める火力発電（2012年度（平成24年度）の総電力量約10,940億kWhのうち、約90%が火力発電）において、その発電効率を高め、二酸化炭素排出量の削減を図っていくことは極めて重要である。

こうした中、九州では北部九州を中心に、石炭ガス化複合発電技術やガスタービン複合発電に燃料電池を組み合わせたトリプルコンバインド発電システム等の研究開発、実証事業等が進められている。

九州におけるこうした取組を促進し、既存火力発電設備のリプレイス等に当たっての、高効率火力発電システム導入に向けた環境整備を図っていくとともに、石炭利用率が高い中国やインド、さらには、今後の石炭需要の大幅な増加が見込まれるインドネシア等 ASEAN 諸国への展開も有望であることから、海外展開の可能性についても検討する。

## (2) 省エネルギー先導拠点の形成

### ① スマートコミュニティの展開



資源獲得競争の激化、地球温暖化問題の深刻化、震災を契機とした集中型エネルギーシステムの脆弱性の顕在化等を背景に、日本再興戦略においては、スマートコミュニティの拡大、エネルギーマネジメント産業の確立を目指すこととされている。

九州においては、北九州市の大規模社会実証事業（全国4地域）に加え、薩州自然エネルギー工業団地事業（平成25年度新エネ大賞）のほか、インドネシア（スラバヤ）工業団地への低炭素型エネルギー供給事業の検討（北九州市）など、特色ある取組（ビジネスモデル）が実施されている。

スマートコミュニティを構成するスマートハウス、スマートビルなどの関連機器の市場拡大のほか、これまでの先導地域としての取組を活かした、インフラパッケージ（ビジネスモデル）としての国内展開、海外展開も期待される。しかしながら、スマートコミュニティは実証段階であり、スマートハウスなど一部を除けば、ビジネスモデルが成立しておらず、どのようにすれば、ビジネスとして成立させていくことが出来るのか検討することが課題である。

このため、新たな国の先導的モデルとして、北九州市地域エネルギー拠点化推進事業での省エネルギー（ネガワット）推進など、地域エネルギー拠点形成のためのエネルギーマネジメント計画を推進する。その際、必要な予算措置や規制緩和、電力システム改革の詳細設計への配慮などを国へ要望する。

## ② 省エネルギー向け次世代部素材の開発拠点化

次世代有機光エレクトロニクスについて、九大 OPERA、熊本有機薄膜技術高度化センター、九州先端科学技術研究所、i<sup>3</sup>OPERA を中心に、九州の大学、研究支援機関、材料メーカー、装置・部材メーカー等の連携による実用化研究が実施されている。九州各県には、有機 EL 関連産業への参入が期待される素材メーカーや半導体関連産業が集積していることから、次世代有機 EL 素材の実用化により、有機 EL 材料生産や量産装置、有機 EL トランジスタ、有機 EL 太陽電池等の広域的産学官連携による共同研究開発への展開が期待される。

また、九州では、パワー半導体において世界トップシェアの高い競争力を持つ製品群を製造する大手メーカーや大学等が、次世代パワー半導体の研究開発等を行っており、産業用機器や民生機器などへ幅広く導入されることで、大幅な省エネの達成が期待される。

このため、これらの次世代デバイスの研究開発の充実・強化や企業等の誘致を図り、関連産業の拠点化を進める。

## (3) アジアにおける環境・エネルギー関連産業の先導

「公害克服の経験」を通じて培った環境関連技術等の蓄積や、アジアとの近接性等の特徴を有する九州では、工業化が急速に進み環境問題が深刻化しているアジア各国に対し、当該分野での国際協力、企業の海外展開が進むことで、新事業の創出と経済の活性化が期待されている。

九州には、資源リサイクル関連、水処理関連、畜産廃棄物処理関連の企業集積が見られるなど、環境・リサイクル産業が集積しており、環境・リサイクル産業の振興を図るため、産学官の連携組織「九州環境・リサイクル産業交流プラザ (K-RIP)」や「アジア低炭素化センター」等が、ビジネスマッチング支援、研究開発支援、情報発信、販路拡大支援等を通じて、企業の新事業創出や海外展開にかかる事業を積極的に展開している。

今後、環境・リサイクル技術と再エネ関連技術との融合や、一次産業分野への適応の進展による新事業の創出が期待され、このような取組を通じて当該分野の国際競争力を強化し、急速に拡大するアジア等海外需要を取り込むことが重要である。

他方で、海外展開を指向する中小企業は1社単独での進出が難しく、現地の環境課題に対応したトータルソリューションを提供するために、複数の企業が連合体を組み、官民一体となって事業展開・売込みを図ることが必要である。

このため、九州の自治体・支援機関等の広域的な連携を可能にするネットワークの強化、モデル事業の推進、社会システム（エコタウン、水ビジネス等）の技術輸出等、環境・エネルギー分野における総合的な海外展開支援活動のための予算措置を含めた環境整備が求められる。

## 2. 医療・ヘルスケア・コスメティック分野

高齢化の進展と医療需要の拡大により、医療ヘルスケア市場は今後ますます拡大することが見込まれている。こうした状況の中、日本が誇る高いものづくり力を活かした医療機器の創出、また個人・保険者・企業の自らの健康管理や予防への意識・動機付けと公的保険に依存しない健康寿命延伸産業の育成が求められている。

九州には、半導体関連産業が約50年をかけ裾野の広い産業集積を形成し、実装技術等から発展した精密加工、精密制御、センシング技術やロボット技術などイノベーションの源泉となる多様な技術が蓄積しており、地域最大の強みとなっている。こうした技術を活かして九州から始められた内視鏡手術や東九州に集積する血液・血管関連の治療分野など医療現場のニーズと直結した医療機器等の開発が各地で進められており、さらなる医工連携、研究開発拠点との連携を強め、市場の開拓を図る。

また、九州は、全国と比較して高齢化率や一人当たりの医療費が高く、医療・介護需要のピークも相対的に早く訪れることが予想される。このような課題先進地域という特性を踏まえ、チャンスへと転じるためには、他地域に先駆けて多様なニーズに応える新しい産業を創出することが重要である。既に、セルフメディケーションを支援する特徴ある医療サービス連携事業などの萌芽がみられるが、今後は加えて、潜在市場の掘り起こしと参入のためのグリーゾーンの解消、遠隔医療等における ICT 技術の活用などを通じて、新たなサービスの創出を促進する。

このような状況を踏まえ、九州においては、以下の（１）～（４）項目に沿った取組により、2020年（平成32年）に現状市場規模1.5兆円を2.6兆円に拡大するとともに、国民の健康寿命が延伸する社会を目指す。

さらに、九州には豊富な農林水産資源を活かした機能性食品・健康食品関連企業や研究機関等が集積している。また、佐賀県唐津市を中心とした化粧品関連産業の拠点形成を目指す取組も胎動しており、フランスの産業クラスターと連携し、そのブランド力を活かして国内外での展開を図るなど新たな取組も進められている。このような機能性食品産業や化粧品関連産業の振興は、ヘルスケア関連産業の活性化にも繋がるものである。

#### （１）健康長寿を目指した予防医療・健康増進サービスの産業創出

高齢化の進展に伴い、医療費及び介護費の適正化の観点から、予防医療と在宅支援の重要性が高まり、公的保険サービスを補完する医療・介護周辺サービスの果たす役割は、大きくなる見込みである。

九州は、全国に比して医療需要のピーク期が早期に到来するなど課題先進地域であり、セルフメディケーションを促進する特徴ある医療サービス連携事業などが始動している。また、島嶼部や中山間地域の多さなど地域特性を踏まえ、ICTシステムを活用した地域医療支援の取組など意欲的企業が活動中であるものの、個人や企業経営者の疾病予防に対する意識の低さや医療行為との境界における制度的な不明確さなどから、医療・介護周辺サービスはビジネスとしての成功事例が少ないのが実態である。

このため、次世代ヘルスケア産業協議会において策定予定のグリーゾーン解消のためのガイドラインを活用し、医療・介護等の関連分野の新規参入・市場拡大を推進するための啓発セミナーや、中小企業を核として、フィットネスクラブ、配食業、飲食店、住宅メーカー等によるコンソーシアムを組成し、疾病予防や生活支援を担う事業を創出する研究会を発足させる。また、産業界からの個別相談に対応するため、知財、薬事、金融、販路開拓等専門人材の広域的なネットワークを構築し、シームレスな支援体制の整備について検討する。

さらに、多様な需要づくりと、需要に応えた供給力向上のため、企業、個人、自治体等の先導的な取組を広く表彰する制度の創設や、意識・動機付けによる潜在市場の掘り起こし、健康増進のためのまちづくりの推進等を通じて、セルフメディケーションを促進し、「健康寿命が延伸する社会」の実現を図る。

## (2) 医療機器分野への参入促進及び海外展開

九州では、大分県と宮崎県を中心に我が国トップクラスの血液・血管関係機器メーカーが立地するなど医療機器産業が集積しており、血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくりを目指す「東九州メディカルバレー構想特区」が展開されるなど、全国でも有数の先進的取組が実施されている。また、他の地域においても、福岡県飯塚地域の医工学連携や内視鏡手術ロボット等の開発を進める九州大学先端医療イノベーションセンター、山口県のやまぐち医療関連成長戦略推進協議会の活動など、様々な医工連携の取組が進められている。

九州には、半導体後工程の実装技術から発展した精密加工、精密制御、センシング、小型・モジュール化などイノベーションの源泉となる多様な技術が蓄積しており、同技術を活用してヘルスケア分野へ進出する動きが活発化している。また、ロボット産業ではコア技術となる動力・制御の技術を活用し、顧客ニーズに対応した産業用ロボットのカスタマイズ型ビジネスモデルを展開する動きがみられ、リハビリ機器など介護分野で研究開発が進展中である。

一方、医療機器の開発を進めるためには、医療現場のニーズや薬事規制等の情報の把握（伝達）が必要であり、中小企業にとって事業環境の未整備や人材不足等克服すべき課題は多い。

このため、九州ヘルスケア産業推進協議会と各地域が連携して、地域企業群と医療現場、産業界と医学系大学等とのマッチングを図り、医療現場のニーズに即した新しい医療機器の開発や、他分野からの進出意欲の向上を促進するとともに、薬事規制の現状や関連法改正の動向説明、コーディネーターの派遣、国の研究開発支援事業の活用等を通じて、九州全体の医療機器産業の競争力強化を図る。また、介護・医療分野の従事者の負担軽減、サービスの質の向上等につなげるため、介護・医療現場での介護ロボット等の活用に向けた開発等を促進するとともに、将来的には医療機器の試験評価機関等の誘致を目指す。

さらに、海外への展開を図るため、医療機器の品質保証のための認証プロセスの簡略化や臨床工学技士制度等のシステムの輸出について、国から諸外国への働きかけを求めるとともに、JICA 等関係機関と協力し海外の医療関係人材の交流の拡大を図る。

## (3) 先進医療・治療分野における新産業の創出

重粒子線がん治療を行う「サガハイマツト」や、陽子線がん治療などを行う「メディポリス指宿」など、近年、九州には最先端の医療サービスを提供する施設の整備が進んでいる。また、久留米大学発のベンチャー企業が世界的に注目されているがんペプチドワクチンを開発し、実用化最終段階の治験を開始するなど、画期的な創薬開発の動きも芽生えている。

しかし、創薬はハイリスクな分野であり、企業努力のみでは実現が極めて困難である。創薬ベンチャーは、非臨床試験から臨床試験と極めて困難な課題を克服する必要がある。中でも開発早期に企業が自由に使える非臨床試験施設は全国的にもほとんどない状況である。

このため、自治体や大学が整備する産学共同利用の非臨床試験施設整備や運営に対する支援制度の創設、「日本版 NIH（アメリカ国立衛生研究所）」の事業等による研究開発費の確保を求めるとともに、ベンチャー企業や大学、先端医療機関等などとの相互のネットワークを濃密にし、地域の革新的な創薬開発支援体制の構築を目指す。

#### （４）機能性・健康食品関連産業の活性化

機能性食品企業群が集積している九州は、実際に健康食品関連企業売上が2,204億円と全国比率19%を占めるなど、当該分野で高い優位性を有している。特徴的な取組も展開されており、九州バイオクラスター推進協議会では、フランス食品クラスターと連携した機能性食品開発に着手し、最近では、機能性食品の素材であるオメガ3の効用に関する科学的根拠の利活用や利用のためのノウハウ、ブランドマークの導入等の取組が進められている。

また、政府においても科学的根拠をもとにした機能性表示の新たな方策について検討されており、機能性食品・健康食品産業の高付加価値化・活性化を図るためには、食品機能表示（ヘルスクレーム）にどう対応するかが求められている。

このため、政府の規制緩和の動向を見極めつつ、九州の食品関連企業でも取組めるような現実的かつ経済的な手法を検討することが重要である。さらに、これらの機能性食品開発の取組は、ヘルスケア分野との連携が有効であり、健康の維持増進のための機能性食品、病後・要介護者の病院食、介護食等の需要も増えることが想定される。このため、医療・介護機関と連携して、九州の機能性素材等を活用した高齢者食、介護食の開発と利用拡大を積極的に支援する。

#### （５）九州の地域資源等を活かした化粧品関連産業の振興

2013年（平成25年）4月、フランスコスメティックバレーと佐賀県唐津市との間に連携協力協定が締結され、それを踏まえ、同年11月には、化粧品関

連産業の集積と雇用の創出を目指すジャパン・コスメティックセンターが設立された。唐津市を中心とする北部九州は、フランスの化粧品関連企業にとって、日本企業とのビジネスマッチングやアジア市場への展開拠点として期待される環境であり、オーガニック化粧品の原料となり得る素材が豊富に存在することも魅力の一つである。

一方で、化粧品関連分野は薬事法等の影響を受ける規制産業とも言え、ここ10年で韓国が輸出額を10倍に増やした中で、日本は2倍にしか増加していないなど、成長産業となり得ていない。

このため、九州の安心安全な農林水産物とフランスのブランド力との組み合わせによる化粧品を創出し、アジアを中心とした新興市場への輸出等により、化粧品関連産業が北部九州における新たな地域産業となるよう振興を図る。

### 3. 農林水産業・食品分野

国土面積の11%を占める九州の農業は、産出額ベース（2012年（平成24年）1月～12月）で全国の約2割に当たる1兆6,600億円を産出し、域内の需要のみならず、関西、関東地域等への供給を担う食料供給基地となっている。部門別のシェアをみると、肉用牛を中心とした畜産の産出額が域内の産出額の約4割を占めるほか、米をはじめとする穀類が1割強、野菜・果樹が3割強となっており、米を主作とする我が国特有の農業構造に対して、国内他地域に比べ、いち早く多様な品目への展開が進んでいる。

また、林業産出額は、全国の約2割を占めており、773億円となっている。一方、海面漁業・養殖業生産額は、全国の2割強を占める3,290億円で、多彩な魚介類が水揚げされ、養殖も盛んに行われている等、九州は、我が国の食料供給基地等としての役割を果たしている。

このようにポテンシャルの高い九州においては、米を中心とした土地利用型農業の構造改革・生産性向上とともに、新興国の経済成長等を踏まえた需要構造の変化に対応した国内農産物の需要拡大に戦略的に取組み、購買力の向上の著しいアジア圏への近さという立地優位を十分に活用して、農業の成長産業化につなげる必要がある。

このような状況を踏まえ、政府の農林水産業・地域の活力創造プランにおいて農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることや2020年（平成32年）までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円に倍増する目標が掲げられており、九州においてもこれらの目標を目指し、以下の項目に沿った取組により、世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会の構築を図る。

## (1) 海外市場への展開促進及び新規ニーズへの対応強化（市場拡大）

新興国の経済成長等により、世界の食市場の規模が大幅に拡大すると見込まれる中、2013年（平成25年）末には「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、世界における我が国の農林水産物・食品の評価が高くなっており、日本の食文化・食産業の海外展開（Made BY Japan）を図っていく必要がある。

九州各県においても、従来から関東、関西地域等へのトップセールスや県産品フェア開催のみならず、福岡県では、独自の輸出会社を設立し、各地の農産物等の輸出拡大を図るなど、海外市場に向けたプロモーションや商談会への出展など個別販売のアプローチを強めてきたところである。2014年（平成26年）2月には、九州農業成長産業化連携協議会とJETROの共催により「オール九州農水産物トレードフェア in 香港」を開催するなど、需要先のニーズに応じる取組のひとつとして、県域を越えた連携も芽生えている。

また、農林水産物・食品の輸出にあたっては、品質面での差別化以外の条件として、輸出先国からのHACCP要求、ハラール認証等をクリアする必要がある。例えば、鹿児島県・宮崎県において米国向けのHACCP条件を備えた食肉処理システムが構築されるなど取組が進んでいるところである。

さらに、福岡県において、ご当地ラーメンに向く小麦として「ラー麦」のブランド化が進んでいる他、国内の新規需要確保に向けて、「九州食の展示商談会」の開催など、県域を越えた連携が進められている。また、栗の「ぼろたん」、柑橘の「みはや」等の新たな特性を有する新品種の導入、甘草（カンゾウ）など薬用作物への品目転換など取組の萌芽がみられるところである。

この他、林業では、九州の各産地が連携・協力し、「九州材」の積極的な活用を推進するとともに、丸太の輸出増を高級材や家具など、加工品の輸出につなげようとする動きもある。また、水産業では、貿易統計（2013年（平成25年）1月～12月）を見ると、ブリの輸出は全国の輸出額（約87億円）に対し、九州からおよそ87%（約76億円）を輸出するなど、国際的な魚食ブームや日本食ブームの一翼を担っており、さらに、海外において高値で取引される生鮮魚介類などを輸出している事例もみられる。

このような取組をさらに加速化するため、各個別産品・産地の強みや比較優位を尊重しつつ、輸出促進等を踏まえた地域間連携に向け、九州として共有可能な課題の設定と協力体制を構築する必要がある。

このため、例えば、九州農業成長産業化連携協議会による香港フェアについて、各県が協調して取り組む上での課題を関係者に適切にフィードバックするとともに、地方産業競争力協議会の枠組みもフル活用し、既存の商社活用なども含め域内連携による九州一体となった農林水産物輸出拡大の可能性を検討

する。また、国の事業も活用しつつ、HACCP、ハラール等の認証施設の拡大、輸出促進業務に精通した人材の育成、新規作物を中心に国内外の需要者とのマッチングを軸とした個別産地の競争力の強化、6次産業化の先導事例として新規業態を育成・強化する。

## (2) 国内外の販路開拓・最適生産のために必要な体制の構築に向けた取組

九州の農業生産については、製品の多様性や周年性（年間を通じて所得を確保できる作物）に強みがある反面、国内主要消費地から遠いこと等を背景として、消費者・実需者（量販店、外食産業、食品加工業者等）との安定的・戦略的な契約関係の構築や、実需と結び付いた戦略的な産地形成の面で改善の余地がある。

このため、品目転換等を伴う新たな産地形成の取組において、実需者等を巻き込んだコンソーシアム方式を推進するとともに、九州に活動拠点を有する食品製造・流通事業者との間で、きめ細かなビジネス改善モデル構築を図るため、これらの在九実需者と農業サイドとの意見交換の開催や域内農業生産動向に関する情報提供を行う。また、農業の大規模化が進む中、建築資材の国内調達を図られるような研究開発に取り組む必要もある。

## (3) 九州ブランドの創設

九州ブランドの創設に関しては、最終的には物販業である農林水産業分野においては、過去に「九州男児」（九州統一銘柄米）等の試行がなされたものの、事業継続に至らず、現時点で、九州全域として共同で取り組む事項の合意がなされていない。

また、各県における農林水産物のブランド化やアジア需要の開拓のため、香港等のオープンマーケットへのトップセールスやミッション派遣を行っているが、その際、輸出先からは細かいロットごとにブランド名が変わることについて、買いにくさを指摘する声が上がっているなどの最近の状況も踏まえる必要がある。

さらに、農林水産業・食品分野における「九州ブランド」の創設に向けては、比較的小ロットでイメージ戦略を含めた試行が可能な分野から検討を進めることが必要であり、例えば、飲食関係においては「九州弁当」、「九州定食」、「九州食品セット」の提案などを進めつつ、新規市場となる輸出向けでの九州パッケージの検討を進め、その後の戦略的な産地形成によるロット確保や海外市場への本格展開を視野に入れていくことが重要である。

このため、民間企業等における、「九州 Bento」等のモデル商材の検討、輸出先での「九州」単位での露出モデル（民間企業主導など）の検討を進める。ま



た、個別プロモーションやバラエティ展開の後続く、ロット展開が可能な生産品目等について、各県農業生産サイドにおける戦略展開について検討を進める。2014年（平成26年）2月に香港で開催した経緯を踏まえ、海外市場の更なる展開を図るため、「オール九州農水産物トレードフェア」の開催、クール・ジャパン施策を活用した輸出促進等を進める。さらに各地域の特徴的な野菜や果物、魚介類等を活用した機能性食品の開発を進める。

#### （4）物流・輸送システムの強化

物流システムについては、関東・関西地域向けにおいては、九州の産出額の国内シェアが農産物で2割、食品で1割の差が存在することから、域内加工度を高めること、海運・鉄道利用などのモーダルシフトによるコスト低減、また、輸出向けについては、輸送コスト軽減とともに生鮮品の空輸を船舶輸送に切り替える際の条件整備などが課題である。

このため、農産物の域内加工度を上げる取組について、各産地の取組を収集し、情報発信を行う。また、生鮮農産物の船舶輸送化等に向けた、鮮度保持技術の開発・実証を推進する。

#### （5）事業規模の拡大及び安定供給体制の構築

稲作等の土地利用型農業については、北海道を除く全国において、十分な生産効率を達成するための農地集積・集約化（小区画・隣同士の農地を単一の耕作者に集めること）が進んでいない。また、水田、酪農、肉用牛、果実等について、既存の産地や農業経営の持続性を確保しつつ、需要に合った供給体制を確保する必要がある。

このため、各県に設置された農地中間管理機構を中心とした担い手への農地集積施策を強力に推進するほか、需要に対応した生産を拡大するための水田フル活用、品目別経営所得安定対策等の展開を図る。また、既存の農業大学校や日本農業経営大学校、中小企業大学校等の教育研修拠点を活用し、意欲ある農業人材の育成を図るとともに、人的交流による研鑽を積む拠点としての役割を加え、農業のICT化促進やビジネスマッチングの拠点としても活用を図る。また、林業においても不在山主や零細山主の課題があり、農地集積のような仕組みについて研究する必要がある。

#### （6）農山村発の再生可能エネルギーの活用

九州では、固定価格買取制度（FIT）を契機として、太陽光、水力、地熱、バイオマスなど農山漁村に賦存する再エネの利活用に向けた取組が進んでいる。

今後は、農林水産業との調和や地域への利益還元を図るため、2014年（平成26年）5月を目処として施行される農山漁村再生可能エネルギー法に基づく取組を推進し、売電収益を地域の所得向上につなげる。

また、木質バイオエネルギーなど地域の未利用エネルギーを活用するため、木質バイオ暖房機の低コスト化の共同開発や県域を越えたバイオマス燃料の安定供給体制の構築を進める。

さらには、これらの取組の成果を地域に還元することにより、地域経済の持続的な循環を促すことで地域の活性化を目指す。

#### （7）農山漁村の振興

都市と農山漁村の交流の活性化により、九州での観光振興に寄与するとともに、「九州グリーン・ツーリズムシンポジウム」の開催を通じ、食も含めた九州の農山漁村の魅力に係る統合イメージを発信する。

また、農業・農村の多面的機能に着目した日本型直接支払制度の推進を図るとともに、廃校等遊休資源の活用や地域活動の推進を支える必要な人材の確保など必要な措置を講ずることや九州での広域ネットワークを推進することにより、地域コミュニティの再生や農山漁村の活性化を図る。

### 4. 観光分野

観光は経済的な波及効果の高い産業であり、我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野である。今後、人口減少・少子高齢化の進展が見込まれる中、交流人口の拡大により国内需要を喚起するとともに、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域経済の活性化、雇用機会の増大などにつなげていくことが重要である。

九州においては、九州観光に関するプロモーションを官民が一体となって進める九州観光推進機構が設立されており、国内の源泉数の3割を超えるシェアを誇る温泉をはじめ、各地に豊富な観光資源も有している。しかしながら、北海道等と比較すると旅行者が抱く九州に対する統一したブランドイメージは確立しておらず、国内外に向けて効果的な情報発信を行うことが課題となっている。このため、2013年（平成25年）5月の九州戦略会議において、「観光産業を九州の基幹産業とする10年」と題し決定された「第二期九州観光戦略」では、九州を訪れる外国人観光客数について、2010年（平成22年）の100万人から2023年（平成35年）には4倍超の440万人にするなど、国を上回る積極的な目標が設定されている。

また、九州では、総合特別区域法に基づき「九州アジア観光アイランド総合

特区」の指定を受け、通訳案内士法の特例による独自の人材育成をはじめとする外国人観光客受入れのための環境整備を進めているところであるが、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受け、外国人観光客誘致に向けた地域間競争は激しさを増すことが予測される。

このため、国のビジット・ジャパンやクール・ジャパン戦略とも連携し、九州がひとつになった取組をさらに進めることが求められる。

このような状況を踏まえ、九州においては、以下の項目に沿った取組により、観光資源等のポテンシャルを活かして、世界の多くの人々を呼び込み、地域経済の活性化を図る。

## (1) 第二期九州観光戦略の確実な実施

### ① 九州ブランドイメージ戦略

多様な観光素材を持つ九州にとって、海外インバウンド拡大に向けた地域間競争を勝ち抜くためには、統一した強力なブランドイメージの確立は、最優先の課題である。

このため、九州観光といえば例えば「ONSEN ISLAND KYUSHU (仮称)」というようなブランドイメージの定着を図り、九州一体となった観光プロモーションを集中的に展開する。

### ② 観光インフラの整備戦略

日本を訪れる外国人観光客には、スマートフォンを利用して様々な情報を入手する人が増えており、観光庁の調査によれば、こうした外国人観光客の不満の第1位は公衆無線LANを利用できる区域が少ないことである。

また、6年後に迫る東京オリンピックにより、九州を訪れる外国人の満足度を高めるための受け皿として、安全で快適な移動しやすい環境の整備は喫緊の課題である。

このため、「九州アジア観光アイランド総合特区」に基づく特区ガイドの育成・普及、ビザ(査証)・免税手続き等に係る国の規制緩和、大型クルーズ船受入のための基盤整備などに対する国の支援を九州一体で求めていく。また、地域自らの取組としても、LCC誘致を含めた空港間連携を進めるとともに、無料公衆無線LANや近距離無線通信の整備、多言語対応のサービス提供体制の構築など、全国屈指のホスピタリティ溢れる受入環境の整備を九州全県で官民一体となって強力に推進する。

### ③ 九州への来訪促進戦略

潜在的旅行者の拡大が見込まれる中国、最も九州に近く旅行者の多い韓国、

今後経済成長が見込まれる ASEAN、九州初の直行便が開設された欧州など、それぞれの地域の人々の観光に対する関心事項、傾向は大きく異なっている。

このため、アジアを中心とする市場のニーズを踏まえた対象国別の戦略に基づき、九州一体で誘致活動を展開する。

また、クルーズ、MICE、教育旅行等重点テーマについても、都市・地域の相互連携により市場開拓、誘致を促進する。

#### ④ 来訪者の滞在・消費促進戦略

今後、アジアを中心とする旅行市場は成熟化とともに多様化が進み、個人旅行の割合も高まることが予測される。こうした観光客のニーズに対応するため、様々なテーマを持った観光素材の掘り起こしと二次交通対策を通じた観光ルートの開発、滞在・消費を促進する新たなメニューの商品化等が不可欠である。

また、訪れた観光地での接客サービスや地域の人々との交流といった「おもてなし」は、観光客に強い印象を与え、その期待に応えることができればリピーターとしての再訪、口コミによる観光客の増加にもつながる。

このため、九州オルレ、世界遺産、世界農業遺産、ジオパーク、まちづくりデザイン、スポーツ・エコ・フィルム・ヘルス・グリーンといったニューツーリズム、ナイトメニュー開発等新たな地域観光資源のブランド化、おもてなし充実のための人材育成に九州一体で取り組む。

#### ⑤ 山口県や沖縄県との連携

第二期九州観光戦略に掲げる取組を含め、以下については、山口県や沖縄県と連携することにより、相乗効果が期待できることから、積極的に取り組む。

##### A) 東京五輪開催に向けた取組の推進

2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピックについては、各県を中心にキャンプ誘致活動が進められる。

このため、こうした動きと連携した誘客に向けて、各地域における受入体制整備を積極的に進めるとともに、相互に協力し、域内の魅力を一体的に情報発信する。

##### B) 長期滞在型外国人来訪者への対応

九州・沖縄地域には、自然豊かで温暖な気候、全国の3割を超える源泉数と多様な泉質を誇る温泉、周囲を海に囲まれた海浜リゾート地・離島を有し、国内外の観光客に親しまれている。

また、ものづくり技術の集積を背景とする先進的な医療・健康・美容分野における研究開発及び産業の拠点を目指す取組も進められている。

このため、各県の強みを活かしつつ、文化や芸術などの観光資源とも組み合わせ、さらに交通機関の利便性を高めることを通じ、高級リゾート施設をはじめとした幅広い顧客層を対象とした施設誘致による長期滞在型リゾート観光やヘルスツーリズムへの対応についても検討を進める。

#### C) MICE 誘致の推進

2013年（平成25年）、福岡市がグローバルMICE戦略都市に指定されたほか、北九州市や熊本市などの政令指定都市、沖縄県、大規模コンベンション施設を有する別府市、ハウステンボスやシーガイアなどの大型リゾート施設を有する地域についてもMICE誘致に大きな可能性がある。

また、企業ミーティングやイベントは、大都市でない地域にとっても取組むことが可能であり、アフターコンベンションの誘致など、MICE参加者の域内への周遊を促進し観光消費を拡大するため、九州一体で推進する。

#### D) 明治維新150年等をテーマとした新たな観光ブランドの構築

九州・山口地域は、幕末から明治維新、近代憲法制定、産業革命をはじめ、我が国の近代化に大きな影響を与えた人物や産業を背景として、豊かな文化を育ててきた地域であり、2018年（平成30年）には明治維新150年を迎えることとなる。

また、明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域は、2015年度（平成27年度）の世界文化遺産登録を目指している。

こうした貴重な観光資源を活用し、各県が明治維新や日本の近代化をテーマとして協力・連携することにより、ストーリー性のある広域観光ルートなど、新たな観光ブランドを確立し、国内外に強力に発信する。

### (2) クール・ジャパンと連動した観光振興

国においては、国際展開されたクールジャパン・コンテンツの海外での浸透を図るため、ビジット・ジャパンとも一体となりオールジャパンの体制を構築する方針である。

九州においても、早くから海外に開かれた歴史を背景とした伝統産業や文化芸術が集積し、これらと密接に結び付いた食文化などの観光資源が各地に存在している。

このため、本戦略に掲げる農林水産分野における取組とも連携した食と酒やコンテンツ、ファッション、コスメ、伝統工芸品、鉄道など地域の資源をオー

ル九州で情報発信することにより、観光客誘致に結び付ける。

### Ⅲ. 横断的取組（産業基盤）

#### （１）国際化

九州の国際化に関する各種指標をみると、輸出額は全国比 8.1%、海外子会社の保有数は同 2.5%、外資系企業数は同 1.3%、外国人留学生数は同 12.8%、九州内で就職した留学生数は同 5.1%等、外国人留学生数を除けば全国比は一割にも届かず、国際化が進展しているとは言い難い。他方それらが弱いからこそ、九州の国際化に向けては官民一体となってオール九州で取り組む意義があり、今後の伸びしろに期待できるとも言える。

2013 年（平成 25 年）6 月、政府は「日本再興戦略」を策定し、中堅・中小企業の輸出額 2 倍（2020 年（2010 年比））、今後 5 年間で新たに 1 万社の海外展開、対日直接投資残高 2 倍（2020 年（2010 年比））等の目標を掲げており、支援施策が充実してきている。こうした施策活用も含めて、九州の活性化に向けた海外市場の獲得、そのための基盤整備等が求められているところである。なお、九州経済の国際化に向けては、以下に述べる環境整備に加え、各産業分野での地域企業の競争力強化（製品開発力、対外発信力等の強化）も重要である。

#### ① 留学生等のグローバル人材の活用

海外事業展開を志向する企業の多くが、グローバル人材の確保を大きな課題と捉えている。この課題解決に向け、各県政令市においては独自の取組を行っているとともに、オール九州の産学官による「九州グローバル産業人材協議会（2011 年（平成 23 年）11 月設立）」においては、インターンシップや企業交流会等を通じた留学生と九州企業のマッチングを推進している。

こうした取組を通じ、留学生の地元企業への定着が進んでいけば、企業の海外事業展開が加速し、さらにグローバル人材へのニーズが高まるという好循環の形成が期待される。

しかしながら、現状では留学生と地元企業との相互理解が不足し、また、多くの企業でグローバル人材の活用方策が十分認識されておらず、その周知と活用促進のための取組が喫緊の課題である。また、中小企業への留学生の就職が進まない要因の一つとして、在留資格変更手続きが大企業に比べ煩雑であることが指摘されている。

このため、九州企業による大学内グローバル人材教育プログラムの活用促進、留学生の自己 PR 動画を活用した九州企業向けの就職マッチングサイト構

策、分野特化型の企業・大学間の連携推進に取り組むとともに留学生を中小企業が活用しやすいよう国等に対して制度や運用の改善を求める。

日本人のグローバル化は喫緊の課題となっており、日本再興戦略に掲げられた「日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる」との目標の下、国立大学改革等が謳われる中で、個々の大学においても日本人学生のグローバル人材化へ向けた取組が活発化してきている。しかしながら、地方においては、グローバル人材を育成・輩出するための体制づくり（日本人学生に外国語で実戦ビジネス等を講義できる指導員の確保や海外でインターンシップを経験させる仕組み等）が進まない現状にある。

このため、日本人学生等のグローバル人材化促進に向け、地域の大学・企業・支援機関等で構成する“グローバル人材育成コンソーシアム事業”を実施する。

## ② 中小企業・小規模事業者の国際展開の推進

日本再興戦略策定を契機として、中小企業・小規模事業者向けの販路開拓、情報提供、人材育成、知財活用支援等の海外展開支援施策が充実してきている。また、九州では、中国・韓国両政府及び経済団体等との経済交流の場として「環黄海経済・技術交流会議」等のオール九州で参加可能な定期交流の枠組みが存在しているほか、近年では、九州経済国際化推進機構、九州経済連合会、産業クラスター支援団体等によるオール九州での東アジア、ASEAN地域とのMOU締結も進んでいる。

こうした支援施策、枠組み、地域間MOUを地域企業が戦略的に活用することにより、効果的な海外展開が可能となると考える。

そのためには、地域企業の海外展開に係る関心や課題等の実態把握が必要不可欠であるとともに、地域における支援体制の整備・充実及び支援機関等の横断的な連携の強化が重要であることから、定期的な地域実態調査の実施、地域－政府間交流の枠組みの維持と深化、JETRO等の地域における支援機関の整備・強化を国に求める。

## ③ 対日直接投資の活性化

海外からの投資を呼び込むため、各自治体における誘致活動に加えて、九州経済国際化推進機構では、2013年（平成25年）7月に初めて海外（シンガポール）で九州への投資誘致セミナーを実施するなど、九州の魅力発信に積極的に取り組んでいる。しかしながら、世界的に企業の誘致競争が激化する中において、海外では「九州」の知名度・理解度は非常に低く、投資先候補と

して土俵に上がることが困難な状況にある。また、日本は諸外国と比較して①ビジネスコストの高さ（税負担等）、②事業開始に伴う手続きの煩雑さ、③人材確保の難しさ等の課題が指摘されている。よって、今後とも「九州」としては、世界各国の企業が集まる地域を中心に投資誘致セミナーを積極的に開催し、九州の特長・優位性等の情報発信に取り組む。また、特区等の活用により、法人実効税率の引下げ、中核人材育成機関の設置、許認可リードタイムの短縮等の実現のほか、地方に投資を呼び込むような多様な資金調達が図られるよう国に要望する。

## （２）産業人材戦略

前述したとおり、我が国及び九州は既に人口減少局面に突入しており、今後は歴史上経験したことのないスピードでの人口減少社会の到来が予測される。このような状況下においては、当然ながら生産年齢人口も減り、経済活動の維持・拡大に大きな支障が予測されることから、若者、女性、高齢者を含めた全ての人材がその能力を発揮する全員参加型社会の構築が必要である。

また、所得の増加したアジア諸国をターゲットにした外食産業や小売業の進出等九州企業の海外進出件数が年々増加しており、これらに対応するグローバル人材の育成・確保が急がれる。

### ① 全員参加型社会の構築（女性の活躍促進）

全員参加型社会構築の実現に向け、そのポテンシャルを有するのは「若者」「女性」「高齢者」である。特に女性の活躍促進においては、その“量”と“質”両面からのアプローチが必要であり、“量”は「就業率の上昇」、「質」は「管理的職業従事率の上昇」がメルクマールとなる。日本再興戦略においてその成果目標の一つとして2020年（平成32年）に女性の就業率（25歳～44歳）を73%、指導的地位に占める女性の割合を2020年（平成32年）までに少なくとも30%程度としている。九州においては、「女性の活躍促進」にかかる取組を積極的に行うことにより、全国目標数値以上を達成するとともに、九州が女性活躍の先導的モデル地域となることを目指す。

このため、各県単位で経済界と行政が一体となって進めている「女性の活躍推進福岡県会議」、「女性の活躍推進佐賀県会議」の運動の更なる発展を図るとともに、この取組を他県へも横展開し、九州全域に広げることにより、女性の就業率・管理的職業従事率の上昇を図る。女性管理職比率等の目標設定・自主宣言登録企業等の大幅増加など企業や地域の主体的な取組を支援するほか、女性による起業・創業に対する支援も積極的に行い、女性の社会進出による地域活性化を促進する。



## ② サービス分野における人材育成

九州のGDPそして雇用の7割を担うのはサービス産業であり、今後、製造業からのアウトソーシングや、社会構造の変化による新たな需要などにより、市場の創造、拡大が見込まれる産業分野である。しかし、サービス産業の生産性は、製造業と比べても、また、諸外国と比べても、低い水準にあり、生産性の向上が地域経済全体の底上げには喫緊の課題であり、ICT（情報技術）やロボットの活用などで、生産性向上が遅れているサービス産業に効率化を促す。

このため、「日本サービス大賞」等によりモデル的な企業の取組を広めるとともに、サービス産業の革新的な経営人材の育成等を図る。

## ③ グローバル人材の活用

前述したとおり、日本人学生等のグローバル化促進に向け、地域の大学・企業・支援機関等で構成する“グローバル人材育成コンソーシアム事業”を実施する。

## (3) インフラ整備

### ① 九州高速道路網の早期整備

高速道路は、道路交通における高速性や安全性、定時性の向上、また、災害に強い道路ネットワークの構築を図る上で、重要な社会基盤施設である。

とりわけ、東九州自動車道については、九州縦貫自動車道、九州横断自動車道とともに、高速自動車国道のネットワークを形成し、九州の一体的浮揚を担う重要な路線として整備が進められ、順次供用が図られているところである。

しかし、東九州自動車道をはじめとする九州の高速道路網には、依然としてミッシングリンクが残されており、あまねく住民が高速交通体系の恩恵に浴するまでには至っていない。早期の九州高速道路網の整備が望まれるところである。

### ② 福岡空港滑走路増設などの早期整備

福岡空港は、九州・西日本の拠点空港として重要な役割を果たしているが、混雑や遅延等が常態化しており、抜本的な空港能力の向上が必要となっている。2012年度（平成24年度）から国により着手されている平行誘導路の二重化及び環境アセスメントの手續が進められている滑走路増設等について、早期完成が望まれる。

### ③ 九州の産業競争力強化に資する港湾の機能強化

東アジア地域の著しい成長のなか、アジアとのゲートウェイなどの役割を担う港湾の機能強化が望まれる。

## (4) ものづくり基盤

九州には、シリコンアイランド等としてこれまで培ってきた半導体プロセス技術、精密加工やロボット技術等の蓄積がある。また、組み込み向けプログラム言語である軽量 Ruby など新たなものづくり技術や軽量、高強度の画期的新素材である次世代耐熱マグネシウム合金（通称：KUMADAI マグネシウム）素材供給体制の整備に関する取組も進められている。これらの技術は、医療・ヘルスケア分野では、ヘルスケアチップや医療機器、介護ロボットなど、クリーン分野では、次世代パワー半導体による省エネの促進、農業分野においては、センサー技術を活用した生産システムの実現などに活用することが期待される。

このため、クラスター的な手法をさらに強化し、成長分野をターゲットとして、当該産業の競争力を強化するための取組を進めるとともに、ものづくり基盤技術の高度化、新たな事業展開のための設備投資、人材育成等を促進する。

## (5) ICT

### ① 九州ブランド製品の PR 及び観光客誘致のための海外への情報発信の促進

九州の農林水産品ブランド及び観光地の海外への PR を促進するため、放送・通信メディアと関係団体が連携し、放送コンテンツの製作など、海外展開促進のための情報発信を図ることが重要である。

### ② 戦略分野の高度化・効率化の促進

農業、医療・福祉、クリーン分野の高度化・効率化が可能な ICT 利活用成功事例の共有を促進することが求められる。

また、観光、ビジネス分野の利便性を向上する公衆無線 LAN 環境の整備を推進するとともに、外国人旅行者に対応する公共施設、ツーリストインフォメーション等のサービス向上・情報連携において ICT 利活用による高度化・効率化が望まれる。

### ③ ビッグデータ・オープンデータの利活用

他分野で利用されているデータを、戦略分野に活用するために必要なオープンデータの仕様・基盤の共通化を推進するとともに、九州の産業競争力の強化において、戦略分野に利活用可能なビッグデータに対応できる高度 ICT

利活用人材の早期育成を図ることが望まれる。

#### (6) 創業・ベンチャー

我が国の開業率は欧米の半分程度の4.6%にとどまっており、特に都市部以外の地域における開業率が低迷しているが、民間活力を高めていくためには、開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが重要である。九州では、平成26年3月に福岡市が「創業のための雇用改革拠点」として国家戦略特区の地域指定を受けている。また、開業率は福岡県5.3%、宮崎県5.1%、熊本県4.9%、鹿児島県4.7%、佐賀県・長崎県4.5%、大分県4.4%と全国の中では比較的高く、創業・ベンチャーが盛んな地域であるが、日本再興戦略に示された「開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す」からは遠い数字となっている。このため、産業競争力強化法に基づき市町村が民間事業者と連携して行う創業支援の取組みや創業補助金等の活用により、地域における開業率を今後10年間で11%とすることを目指すとともに、成長分野の新産業創出プロジェクトと一体となって、プレゼンテーションによる商談会、企業交流会などの機会の提供、英語による「ビジネスプランコンテスト」の開催、インキュベーション施設の連携による首都圏への販路開拓支援、金融機関による創業・新事業支援等により、世界的な競争力を持つベンチャー企業の創出を図る。

また、グローバルに活躍する創業者を輩出するため、創業について誰でも気軽に相談できる支援窓口を設置し、創業気運の醸成を図り、創業の裾野を広げることにより、九州が世界でも有数の創業・ベンチャー創出の地域となることを目指す。

#### IV. 九州～沖縄連携事業

九州と沖縄は、これまで九州・沖縄地域とひとくくりに論じられることが多いが、沖縄はひとつの独立した経済圏をなしており、気候・文化・人口構成・産業構造も九州とは大きく異なる。例えば、九州は全国に先駆けて訪れた少子高齢化・人口減少の対応に苦慮しているが、沖縄では依然若年層の人口増加が続いている。このような九州と沖縄の違いを多様性として積極的に捉え、九州と沖縄の優位性を相互に補完することで新たな価値の創造が期待できる。

成長を続けるアジア市場は、今後さらに拡大・多様化すると予想されており、当該市場に近接する九州・沖縄地域において、アジア市場に向けヒト・モノの流れを活性化させていくことが重要である。その実現に向けては、九州・沖縄双方に多様に存する地域資源、技術、人材等を活かし重厚的に連携することが不可欠

である。

このため、九州と沖縄の連携によるアジア市場等への展開に向けた関係者の意識醸成、その基盤となる九州と沖縄の各種連携協定の締結、展開方策などを具体化し取組みを加速するため、準備会を設置する。

当該準備会においては、①おきなわクリニカルシミュレーションセンターを活用した九州・沖縄地域の医工連携、②那覇空港の国際物流ハブ機能を活用した九州・沖縄地域の産品のアジア展開、③国際クルーズ船の増便や外国人観光客の迅速な入国手続、市内 ATM での外貨キャッシュ対応、免税手続のシステム化等の環境整備、④九州の大学、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）などと連携したグローバル人材の育成などについて検討を行うとともに、具体的な取組につなげる。

## V. 最後に～選択する未来

九州の総人口は全国よりも早く減少局面に入った。国立社会保障・人口問題研究所によれば、九州では2040年（平成52年）には2010年（平成22年）に比べ245.8万人が減少すると予測されている。加えて、我が国は世界に類を見ない「超高齢社会」となっており、なかでも九州は、高齢化で全国に先行してピークを迎える。

このまま少子高齢化で人口減少が進むと、就労人口の減少で国内産業が立ち行かなくなる可能性がある。また、高齢者を支えるための現役世代負担はさらに増大し、社会保障制度の崩壊も危惧される。その意味で、現在、日本・九州は大きな岐路に立たされている。

我が国が人口減少に陥った要因のひとつに、出生数の減少が上げられる。第2次ベビーブーム時にあった1973年（昭和48年）をピークに出生数は減少し、2010年（平成22年）はピーク時の約半分107.1万人（九州は11.8万人）となった。一人の女性が生涯に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は1973年（昭和48年）には2.14であったものが、2012年（平成24年）には1.41にまで低下した。

日本をはじめ多くの国の若い夫婦は子供を2.5人ぐらい持ちたいとの希望を持っているが、日本では現実的には1.5人しか持つことが出来ていない。子供を持ちたいという希望があるにもかかわらずその望みが十分に叶えられていない。

先進国の中には、急速に出生率を改善した例もある。フランスでは一時1.64まで落ち込んだ合計特殊出生率を子育て世代への手厚い経済的支援や多彩な託児法等を推進した結果、2.0まで改善させている。

幸い九州は南九州を中心に1.6を超える合計特殊出生率となっている。合計特殊出生率が他地域よりも高い九州において、①フランスのような子育て世代への手厚い経済的支援、また、若い世代に多い非正規雇用者の処遇改善、多様な育児の提供、②ワークライフバランスの推進、特に男性の働き方の見直し、③女性の活躍促進、公的委員会等での女性委員比率の向上、女性管理職の登用などに積極的に取り組むことで、我が国に限らず少子高齢化が忍び寄りつつある諸外国の課題解決のモデルとなりうるのではないかと期待されている。

また、高齢者はすぐれた能力や知識、経験を有しており、内閣府の統計によれば、約7割の高齢者が「70歳もしくはそれ以上の年齢まで」働きたいと希望している。超高齢社会・人口減少社会において、社会経済の活力を維持していくためには、こうした意欲ある高齢者が活躍しつづけることができる新しい社会づくりが求められている。このため、九州地方知事会では、「九州・山口“70歳現役社会づくり”研究会」を設置し、九州・山口が一体となって「70歳現役社会」の実現に向けた取り組みを進めようとしているところである。

九州が全国に先駆けて、女性が働きやすく、働き続けることが出来る社会、安心して子供を生み育てることが出来る環境を整え、子供を持ちたいという願いを叶える社会、さらには高齢者が年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、仕事や社会参加などの場で活躍できる社会を、国と地方、経済界、個人が一体となって構築することが今強く求められているのではないか。

未来は現在をひとつずつ積み重ねることで出来ている。望ましい未来は、現在を望ましい方向に変えていくことで手にすることができる。未来は選択できる。